

視察研修報告書

令和6年10月31日（木）から11月1日（金）まで、議会広報常任委員会視察研修のため、神奈川県開成町、山北町での研修に参加しましたので、その内容について下記のとおり報告いたします。

令和6年11月28日

職名 粕屋町議会 議会広報常任委員会

氏名 杉野 公彦

報告事項 （ 議会広報常任委員会視察研修 ）

1. 研修内容の報告

(1) 神奈川県開成町

○YouTube、HP等WEB媒体を活用した議会広報について

開成町は、神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、東京から70km圏内、横浜からも50kmの距離にあり、町域は東西1.7km、南北3.8km、総面積は6.55km²と東日本で一番面積が小さな町である。人口は18,767人（R6.6.1）と多くはないが、昭和30年の町政施行以来、現在も増加を続けており、人口増加率（国勢調査）は7.7%で全国16位となっている。

議会広報については、令和2年12月から議会のICT化を推進しており、令和3年6月から議会映像のインターネット配信の開始や、議会のWEBサイトを行政のサイトから完全に独立させたタイミングで、「読む」WEBサイトから「見る」WEBサイトへコンセプトを変更している。具体的には多様な動画を取り入れ、特にHPのトップページにはインパクトのある動画を配置し、毎月その動画については変更を行っており、視聴者を飽きさせない工夫がなされている。

また、議員紹介・委員会紹介のページも動画化されているほか、一般質問についても議会インターネット録画配信に連動させる形で、質問前の質問概要動画と質問終了後インタビューと連動した形での配信がなされている。

これらの動画については、1本が数分という短い動画となっており、各議員に支給されているタブレットに搭載されている編集ソフトにより、各議員で撮影・編集が行われているということであった。

しかし、各議員間のITスキルに差があるため、議会事務局職員のサポートはま

だまだ必要なようであり、HP の運用そのものは議会事務局職員が行っていることから、職員のスキルに頼る部分はかなりあるようで、現に一度人事異動させた職員を半年ほどで呼び戻すなど、運用の課題は多くあるようであった。

(2) 神奈川県山北町

○議会広報の編集に当たっての基本的方針及び編集体制について

山北町は東京から西へ 80km、神奈川県の西部に位置し、広さは 224.61km² で当町の約 16 倍、その約 90%は丹沢大山国定公園と県立自然公園などの山岳地帯となっている。また、人口は 9,325 人 (R6.9) と当町の 5 分の 1 である。

議会広報紙については、令和 5 年度の議会広報コンクールで言語・文章部門で奨励賞を受賞しているが、紙面としては特に派手さはないものの、とても見やすいというのが第一印象である。体制としては議長を除く全員で委員会を組織しているが、広報紙とネット配信関係はデジタル班(委員長を含む 5 名)において担当され、残りはアナログ班として広聴関係に取り組みされているということである。

議会広報紙については、広報モニターからの意見を積極的に取り入れ、記事に議員・町民を積極的に登場させ、必ず特集ページを設けるようにしているということであった。

一般質問の記事については、当町と同様に一人半ページとし、QR コードにより動画へ誘導している点は当町と同様であったが、原稿については実際の記事と同様のフォーマットを作成し、記事や写真の配置についても議員それぞれが考えて原稿化し、編集作業の簡素化を進めているということであった。

2. 粕屋町の状況

議会動画については、以前よりネット配信に取り組んできていたが、YouTube については、昨年 4 月から概ね 2 週間に一度のペースで配信を意識し取り組んでいる。しかし、編集作業をできるのが 1 名のみということもあり、間に合わないこともかなりあるというのが現状である。また、チャンネル登録者数も 140 名弱とそれほど増やせていない状況であり、再生回数も多いものでも 100 回程度とあまり視聴されていない状況である。

広報紙については、当議会で行っている取り組みと山北町で行っている取り組みにさほど差は見受けられないが、当議会にないものとしては広報モニターという存在である。当議会では読者が読んだ感想などを汲み取る作業は特に取り組まれてきていないため、この点が大きくかけている点ではないかと感じた。

3. 課題と対策、町への活用等

(1) YouTube、HP 等 WEB 媒体を活用した議会広報について

・編集作業が一人しかできない状況であり、4 月の議員改選後、どのように編集できる人材を育成するのか現時点で検討を始める必要がある。また、編集作業にあまり手をかける必要のない一発取りや編集を必要としない短編の動画作成なども検討する必要がある。

・現在、委員会は実施していないが、この部分で YouTube の活用し、より議会の見えるかを考える必要がある。

- ・YouTube を視聴していただくためにも、その他の SNS を活用した情報のプッシュ型による情報の発信と一体となった運用を検討し、少ない費用で大きな効果を上げられる仕組みづくりを構築すべきである。

(2) 議会広報の編集に当たっての基本的方針及び編集体制について

- ・現在の編集については、特に視察先との差異は感じられないが、読者の意見を取り入れる仕組みが当議会にはないことから、来年導入予定の議会モニター制度において対応することも考えてよいのではないかと感じた。
- ・特集記事等の作成には、町内での様々な団体の活動に対する情報収集が必須であるため、その仕組みをどう構築していくのか検討する必要がある。